

平成26年度版

J A尾鈴のご案内

〈皆様の為の情報公開誌〉



尾鈴農業協同組合

宮崎県児湯郡川南町大字川南13658-1

電話 (0983) 27-1121

ホームページアドレス <http://osuzu.ja-miyazaki.jp/>

(目 次)

1. ごあいさつ	1
2. 沿革・歩み	2
3. トピックス	2
4. 事業のご案内	3
5. 経営方針	6
6. 業務運営	7
(1) リスク管理体制	
(2) 法令遵守の態勢	
(3) 金融ADR制度への対応	
7. 系統セーフティーネット (貯金者保護の取組み)	10
8. 農業振興活動	11
9. 社会的責任と貢献活動 (地域貢献情報)	11
10. 事業の概況	13
11. 当組合の概要	15
(1) 組合員数	
(2) 組合員組織の状況	
(3) 役員	
(4) 職員	
(5) 特定信用事業代理業者の状況	
(6) 組織（機構図）	
(7) 地区	
(8) 店舗一覧・自動機器設置状況	
(9) 子会社等の状況	
12. 財務諸表	19
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) 剰余金処分計算書	
(4) 注記表	

13. 主要な経営指標	46
14. 事業状況指標	46
(1) 利益総括表	
(2) 資金運用収支の内訳	
(3) 受取・支払利息の増減額	
(4) 利益率	
(5) 貯金に関する指標	
(6) 貸出金等に関する指標	
(7) 内国為替取扱実績	
(8) 有価証券に関する指標	
(9) 取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	
(10) 共済取扱実績等	
(11) その他事業の実績等	
15. 財産の状況	54
(1) リスク管理債権残高	
(2) 金融再生法債権区分に基づく保全状況	
(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増加額	
(5) 貸出金償却の額	
16. 自己資本の充実の状況	56
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決算期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化資産に関する事項	
(7) オペレーショナルリスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類する資産に関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
17. 連結に関する事項	68
(1) グループの概況	
(2) 連結事業の概況	
【財務諸表の正確性等にかかる確認】	69

1. ごあいさつ

皆様には、日頃より J A 尾鈴をお引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

本年度におきましては、農家生産基盤の維持・拡大と農家所得の向上を目標に掲げ、組合員・利用者への感謝を胸に地域農業の振興、事業活動に取り組んでまいりました。組合員の皆様の J A 事業への深いご理解とご協力により、昨今の厳しい情勢下にもかかわらず、計画に即した決算ができましたことを心から感謝申し上げます。

スイートピーに続き、2月から「宮崎牛」のアメリカ向け輸出が開始され、宮崎県産農畜産物の販売先がよりグローバル化してきており、これからの更なる発展が期待されます。3月の東九州自動車道「都農～日向」間に続き、「佐伯～蒲江」間も開通の運びとなりました。今後の東九州の人の往来、物流に大きな影響があることが予想され、農畜産物の販売戦略策定の大きな一因になると思われれます。

また、第38回全国茶品評会が本県で開催され、10月に開催された第31回全国茶生産青年茶審査技術競技会では、川南町の永友辰樹さんが日本一を獲得しました。茶生産農家の後継者として今後の活躍に期待がかかります。

畜産部門では、平成26年度宮崎牛肥育農家表彰（J A 宮崎経済連主催）で、枝肉出荷上物率の個人の部で川南町の岩崎勝也さんが首席を獲得、当 J A が口蹄疫後初の団体賞を受賞し、当地域一丸となった取り組みが称賛されました。一方、豚の伝染性腸炎（TEG）や流行性下痢（PED）が県内で発生し、管内においても少なからずその影響を受けましたが、蔓延という最悪の事態は避けることができ、防疫の重要性を再認識させられる一年でもありました。

農業を取りまく情勢はより深刻さを増してきており、TPP交渉の行方は日米二国間交渉が最大の鍵と目され、徐々に明らかになるその交渉内容は、先の国会決議「重要5品目の除外」に反するものばかりです。日本の農業、農家を守るため、組合員・役職員が手を携え、J A グループ一丸となり声を発していかなければなりません。その一方で、安倍内閣による農協・農業改革論議は、協同組合精神を論じることなく、急進的な組織改革論に終始しており、地域に根ざし、地方におけるインフラの一翼を担う J A の存在意義、協同組合の本質を全く理解していない政策が推し進められようとしています。

このような中、合併40周年記念イベントとして開催した農業まつりやゴルフ大会、ウォークラリー大会、記念式典などには組合員や地域住民の皆様方に多数の参加をいただきました。J A へのご理解・ご協力に感謝し、これからの更なる地域農業の振興と、農家所得の向上に尽力していく決意を新たにいたしました。

平成27年度も、農業・J A を取り巻く環境は厳しく、その先行きについては予断を許さない状況が続きますが、組合員の皆様の負託に応えるべく目標達成に向け、役職員一丸となり取り組んでまいりますので、継続的なご支援をお願い申し上げます。

ここに、当組合に対するご理解をより一層深めていただくために、経営方針、最新の業況、現在の業務内容などを中心にまとめた「J A 尾鈴のご案内」を作成いたしました。ご高覧いただき、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27年 5月 31日
代表理事組合長
河野 康弘

2. 沿革・歩み

昭和50年	○尾鈴農協発足
51年	○内国為替業務開始
53年	○児湯酪農協と合併 ○中央給油所オープン
56年	○農協貯金オンライン稼動
57年	○営農口座制度スタート
59年	○全国内国為替業務取引開始 ○CD（現金自動支払機）稼動 ○都農支所事務所落成
平成元年	○貯金量200億円達成 ○旅行センター開設
2年	○(株)共同霊柩波夫里設立 ○川南給油所新築オープン
3年	○貯金量250億円達成 ○中央事業所開設
4年	○農協の愛称が「JA」にかわる
5年	○あぐりセンター（資材供給センター）オープン ○生活総合センター（JAO）オープン
7年	○JAオートパルオープン ○合併20周年記念式典
8年	○川南町役場内に共同キャッシュサービスコーナーを設置
9年	○(有)ハマユウ尾鈴ポーク落成記念式典 ○JA総合葬祭「プリエール尾鈴」オープン
10年	○都農町役場内に共同キャッシュサービスコーナーを設置
12年	○JA尾鈴創立25周年式典
13年	○産直「おすず村」オープン
17年	○合併30周年記念式典 ○貯金量300億円達成
19年	○株式会社アグリトピアおすず設立
21年	○新総合選果場落成
23年	○都農給油所新装オープン
24年	○新ライスセンターの完成
27年	○合併40周年記念式典

3. トピックス・2014

4月	○尾鈴地域農業活性化センター開所式 ○第39回通常総代会を開催
5月	○第39回校区協議会を開催
7月	○総代研修会を開催
8月	○合併40周年記念ちゃぐりんフェスタ2014を開催
9月	○第1回役員選任推薦会議を開催
10月	○合併40周年記念ゴルフ大会（JA尾鈴ドリブ会）を開催 ○合併40周年記念ウォークラリー大会を開催 ○第31回全国茶生産青年茶審査技術協議会にて首席を獲得
11月	○合併40周年記念グラウンドゴルフ大会を開催 ○合併40周年記念農業まつりを開催
12月	○第2回役員選任推薦会議
1月	○合併40周年記念式典 ○第3回役員選任推薦会議

4. 事業のご案内

○信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA（農協）・JA宮崎信連・農林中央金庫という三段階の組織が有機的に結びつき、JAグループ（農協系統）金融として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

【主な貯金商品一覧表】

貯金の種類	特徴	期間等	預入金額
普通貯金	・公共料金等自動支払口座や給与・年金等の自動受取口座として最適。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	・セットされた定期貯金を担保に自動融資が受けられます。 (定期貯金の90%、最高300万円)		
定期積金	・毎月定められた掛金を払込み、満期日に一定の給付契約金額を積金者に給付するものです。	6ヶ月～5年以内	1,000円以上
通知貯金	・短期間の資金運用に適しています。	7日以上	10万円以上
貯蓄貯金	・残高に応じた金額階層別の適用金利です。 (10万円型・30万円型があります)	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯金	・1年毎の複利計算。	最長3年	1円以上300万円未満
スーパー定期貯金	・市中金利の定期貯金で、必要期間に応じてご利用できます。	1ヶ月以上5年以内	1円以上
大口定期貯金	・他の定期貯金に比べ、高利率。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上

*その他お客様のニーズに応じた貯金商品を取り揃えております。

●融資業務

組合員の営農や生活全般に関する融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしにも貢献できるように、さまざまな資金を用意しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等へも融資し、地域経済の資質向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫等の融資申込みのお取次ぎもしています。

【主な融資商品一覧表】

種類	資金使途	貸出期間	金額
農業近代化資金	・農業者の方の施設や機械等	資金使途により異なる。	
農業経営活性化資金	・農業者の方の施設や機械等	資金使途により異なる。	
貯金担保資金	・事業、生活に必要な資金	1年以内	担保となる貯金の範囲内
共済担保資金	・事業、生活に必要な資金	5年以内	担保となる共済の積立金の80%以内
一般短期資金	・事業、生活に必要な資金	1年以内	
一般長期資金	・事業、生活に必要な資金	12年以内	
マイカーローン	・車購入に必要な資金(付帯費用含)	6ヶ月以上7年以内	上限500万円
フリーローン	・必要とする一切の資金	6ヶ月以上5年以内	上限300万円
住宅ローン	・住宅の新築・増改築・購入・土地の購入資金	3年～35年(固定変動)	上限5,000万円
教育ローン	・入学金・授業料・下宿代等	在学期間+7.5年	上限500万円

*その他お客様のニーズに応じた融資商品を取り揃えております。

●為替業務

全国のJA(農協)・JA宮崎信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

- ◆ 振込 受取人が金融機関に貯金口座を持っている場合に利用されます。送られたお金は受取人の口座に入金されます。
- ◆ 代金取立 販売代金などを手形や小切手で受け取った人が、期日に資金化するときに利用する方法です。期日に取り立てられたお金は、取り立てを依頼された人の口座に入金されます。

●サービス・その他

当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービス等を取扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れやゆうちょ銀行、セブン銀行等の銀行、信用金庫等でも現金引き出しのできるキャッシュサービス等、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
給与振込	毎月、自動的にお客様口座へ振り込まれます。
年金振込	各種年金が自動的にお客様口座へ振り込まれます。
公共料金 (電話、電気、ガス、水道等)	各種公共料金お客様口座から自動的に引き落とされます。
キャッシュサービス	現金の預入、引出し、キャッシング等ができます。 平日、土日祝日にかかわらず午後7時まで。

●ATM利用手数料

(単位：円)

曜日	取引時間	取引種類	県内・県外系統	系統外		
				ゆうちょ銀行	イーネット ローソン	その他 (MICS提携)
平日	8：45～18：00	支払	0	0	0	108
		受入	0	0	0	0
	18：00～19：00	支払	0	108	0	216
		受入	0	108	108	0
土曜日	9：00～14：00	支払	0	108	0	216
		受入	0	108	0	0
	14：00～19：00	支払	0	108	108	216
		受入	0	108	108	0
日・祝日	9：00～19：00	支払	0	108	108	216
		受入	0	108	108	0

○共済事業

「助け合う」という理念のもと、組合員及び利用者の皆様へ「安心」をお届けできるよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組んでいます。

- | | | |
|---------|-------|------------|
| ☆終身共済 | ☆医療共済 | ☆年金共済 |
| ☆養老生命共済 | ☆がん共済 | ☆建物更生共済 |
| ☆こども共済 | ☆介護共済 | ☆自動車・自賠責共済 |

その他、各種共済をご用意しております。

○購買・生活事業

組合員並びに地域住民の営農と生活に必要な生産資材、農機具、燃料、生活資材を安定的に供給致しております。

○指導・販売事業

農産園芸・畜産部門の営農指導、女性部を中心とした生活指導、税務相談、研修・広報活動を行い、組合員の営農と生活の向上に努めています。

販売事業は、組合員の委託を受けて、営農活動の成果である農畜産物を共同で販売する事業であり、安全・安心を消費者に届けるよう努めています。

○その他事業

加工事業(茶加工・ビニール加工)や利用事業(葬祭センター、旅行センター)のほか、元気託老所いきいき塾、直売所おすず村では地元農産物の地産地消運動に取り組んでいます。

5. 経営方針

当組合は、「一人は万人のために、万人は一人のために」の協同組合精神に基づき、農民及び地域の企業・住民の為に協同組織金融機関として、農業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕に資するため、その社会的責任と公共的使命を自覚し、地域発展の為に尽力します。又、組合員・地域住民のメインバンクとして、利用者の多様化する生活ニーズに対応する為、「地域に開かれたJA」を基本に、21世紀のJAバンクづくりを目指します。

その実現に向けて、健全性と透明性を高めた経営体制の確立に努めます。

●基本理念

(経営理念)

組合員農家所得の向上と地域農業の振興を最大の使命とします。

(存在理念)

組合員の意見を尊重し、反映させるJA運営を行ないます。

(行動理念)

組合員・地域住民と一体となり変革と創造を基本に幅広い視野を持ちます。

<共通目標>

応対は、明るく元気に、まずあいさつ 対応は、相手の立場で行動を

6. 業務運営

(1) リスク管理体制

金融機関は、金融自由化の進展と経済環境の激変の中で非常に複雑化してきており、金融機関の抱えるリスクは、信用リスクや事務リスク等に加え、内外の諸要因で刻一刻と揺れ動く金利変動リスクや為替リスク等、非常に多岐にわたっています。

こうした中で、当JAでは内部監査・監事監査の実施、ALM（注）委員会の設置などでの確かつ迅速なリスク管理を行い、リスクの軽減と収益の安定に努めています。

（注）ALM・・・資産（運用）と負債（調達）の総合管理という意味です。

(2) 法令遵守の体制

JAは高い公共性を有し、組合員及び地域の皆様の為の協同組織金融機関として、

①農業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕に資するため、その社会的責任と公共的使命を自覚し地域発展の為に尽力しています。

このため、JA尾鈴においては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していく為、以下の5項目からなる基本項目を定めています。

〔基本方針〕

①社会的責任と公共的使命の認識

社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図ります。

②組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融及び非金融サービスの提供を通じて、系統信用事業の役割を十分に発揮し、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

③法令やルールの厳格な遵守

全ての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない公正な事業運営を遂行します。

④反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

⑤透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0983-27-1120 《月～金 8時～17時》）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター（※）

①の窓口または宮崎県JAバンク相談所（電話：0985-31-2057）にお申し出ください。

（※）鹿児島県弁護士会紛争解決センターは、宮崎県JAバンク相談所を通じてご利用いただけます。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

尾鈴農業協同組合個人情報保護方針

(平成17年4月1日制定)
(平成25年7月25日最終改訂)

尾鈴農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情に対する取り組み

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員研修の充実に努めます。

7. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・JA宮崎信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等により信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で各JAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

8. 農業振興活動

当JAでは毎月広報誌にて営農ファイルを作成。その月々に応じたアドバイスを掲載し安全・安心な農特産物作りに生産者、職員一丸となり取り組んでおります。

また、直売所の衛生管理を意識付けるため、「産直おすず村」会員の皆様と衛生講習会に参加しました。

青年部・女性部を中心として管内の小学生を対象とした食農教育では、米の田植えから稲刈り、調理までの食育体験学習・農家のおじちゃんと語る会・出前教室等を行っています。

9. 社会的責任と貢献活動（地域貢献情報）

◇社会貢献活動（社会的責任）

当JAは、地域との共生を目指し地域住民に多方面で貢献する事を基本とします。また、事業や経営を通じて自然環境の保護、食料の安定供給、ひいてはわが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与する事に努めます。

また、金融機関としてその業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確保するとともに金融の円滑化のため、各種業務の健全かつ適切な運営を確保するよう努めます。

地域と一体となった農業まつりの開催や、管内の小学生を対象とした農業・JA事業についての学習会（ちゃぐりんフェスタ）農業者・農業後継者野球大会、JA組合長杯ゲートボール大会なども実施しております。

このほか、JA女性部員によるさまざまな文化活動（編みもの、ダンス教室）も実施し、多くの方々が参加しています。

◇地域貢献情報

①「当組合は、川南町、都農町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さま等からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」

②「以下のような特色ある商品を取り扱っております。」

- 懸賞品付定期貯金（ツクツクスマイルキャンペーン）
- 懸賞品付定期積金（たまるん♪るん♪キャンペーン）
- 金利上乘せ定期貯金（サマーキャンペーン・セカンドライフ応援定期貯金）

③「地域農業者に対する資金メニューとして、以下のような特色ある商品を取り扱っております。」

- 地域農業者に対する資金メニュー
 - ・営農ローン
 - ・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）
 - ・農業経営改善促進資金（スーパーS資金）
 - ・各種制度資金
 - ・農業経営活性化資金

- ④「地域に根ざすJAの文化的社会的活動の一環として以下のような取組を行っております。」
- 地域行事への参加
 - 地域の清掃活動
 - 高齢者福祉活動への取組み
 - 小学生への食農教育の取組み（お米学習教室・ちゃぐりんフェスタ）
 - 年金相談会の開催
 - 交通安全運動への取組
 - 日本赤十字社の献血への積極的参加
 - 文化講演会の開催

◇地域密着型金融への取組み

（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取組み方針

当組合では、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」を定め、農業者等の経営支援に取り組んでおります。

（2）農業者等の経営支援に関する体制整備

営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。また、農業融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、多様化する農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しております。

（3）農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

JAバンクとして、担い手ニーズや経営状況を踏まえ注力すべき層の絞り込みや対応を図るため、担い手金融リーダーを設置し役割や機能を明確にするとともに、個々のスキルアップを図っております。

（4）ライフサイクルに応じた担い手支援

関係機関と連携し、農業後継者をはじめ、新規就農者や定年・中途退職帰農業者に対する研修会を開催するとともに、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしております。

（5）経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

農業融資については、営農指導員等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っております。

（6）農山漁村等地域の情報集積を活用した継続可能な農山漁村等地域への貢献

食農教育を中心とする教育充実活動を通じ、子どもの農業に対する理解の深耕を図り農業ファンの拡大及び地域の発展に貢献することを目的に、教材本贈呈事業や教育活動助成事業を行っております。また、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っております。

10. 事業の概況

(1) 事業概況等

農産園芸部門では、従来の取り組みに加え、新たに露地野菜拡大に向けた取り組みとして、(株)アグリトピアおすずと連携し収穫支援事業を立ち上げ、年間を通して広く受託作業を行う体制づくりを実施しました。また、スイートピーの輸出では、新たなルートを開拓し、農家所得の向上に努めました。

畜産部門では、飼料価格が高止まりしている中、子牛価格、肉牛・肉豚の枝肉価格ともに堅調に推移し、計画を上回ることが出来ました。また、地域に愛される畜産経営を目指し、畜舎周辺への花の植栽を進め環境美化を図りました。

購買部門では、生産資材高騰に対し、農薬・肥料等の予約購買による生産コストの低減や系統配合飼料の価格要請に取り組みました。給油スタンドでは、快適なカーライフをサポートする各種サービスを行いました。また、農機部門では、農業機械の性能保持・機械寿命延長・事故防止を目的に定期点検の推奨に取り組みました。

営農支援室では、「経営所得安定対策事業」や関連対策の取り組みを行政機関と連携し、地域の特色を生かした水田農業に各対策が活用できるよう支援に努めました。また、「担い手」の育成・支援として「国庫・県単」事業等の有効活用への支援、新規就農者研修事業の取り組み、就農相談会を行政機関とともに実施しました。農家経営支援センターでは、農家・組合員とのコミュニケーションを図るため、出向く体制の強化、指導班による個別専門指導や経営コンサルの実施ならびに事後指導に努めました。青色申告会では、経営支援係全身体制による記帳会・税務申告指導に努めました。

信用部門では、「農業とくらしに貢献し、メインバンクとして選ばれ、成長し続けるJAバンク」の実現を目標に貯金の伸長、年金シェアの維持拡大、農業資金及びローンの取引拡大に取り組みました。貯金は計画を下回ったものの残高で6億19百万円の上積みができ、当期末残高383億96百万円でした。融資は住宅ローン等の生活関連資金は計画を上回る実績でしたが、農業関連資金は諸情勢も影響し貸出が伸びず、当期末残高は96億91百万円、計画対比93.2%の実績となりました。また、川南・都農両町の指定金融機関の業務にも取り組み、その役割を果たすことができました。

共済部門では、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立を目指し、エリア制導入の初年度としてLA(ライフアドバイザー)と窓口が連携して、現在契約いただいている保障内容の点検や新たな提案活動を行い、組合員・利用者に満足いただける保障・サービスの充実・向上に取り組みました。その結果として長期共済新契約高は105億67百万円、期末保有高1,738億65百万円、自動車共済新契約9,513台の実績でした。

企画管理部門では、組合員の声を反映し、総代選出方法を改めました。また、合併40周年を記念した農業まつりやゴルフ大会、ウォークラリー大会等を開催し、たくさんの組合員・地域住民に参加いただきました。

ふれあい部門では、利用者に満足いただける事業運営を目指して取り組みました。特に葬祭事業では、新たに湯灌、先導車のサービスを始め、組合員、利用者に変えていただき嬉しかったです。

監査部門では、監事室と監査室が効果的に連携しながら、各部門における内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価し改善・合理化への助言・提案をすることができました。

(2) 組合が対処すべき重要な課題

- ① 農業所得向上を実現するための販売力強化
- ② 生産コスト削減に向けた技術研究・指導と良質廉価な資材の提供
- ③ 農業とJA事業の理解を深める情報発信
- ④ 組合員と役職員との将来展望の共有

以下、主な事業の業績は次のとおりです。

◇信用事業

貯金平均残高	<u>38,830 (百万円)</u>
貸出金平均残高	<u>9,760 (百万円)</u>

◇共済事業

新契約高	<u>10,567 (百万円)</u>
保有高	<u>173,865 (百万円)</u>

◇販売事業

農畜産物取扱高	<u>10,485 (百万円)</u>
---------	---------------------

◇購買事業

総取扱高	<u>5,737 (百万円)</u>
------	--------------------

11. 当組合の概要

(1) 組合員数

(単位：人)

区 分	平成25年度末	平成26年度末	増 減
正組合員数	2,690	2,600	△ 90
個 人	2,653	2,563	△ 90
法 人	37	37	0
准組合員数	2,515	2,507	△ 8
個 人	2,487	2,481	△ 6
法 人	28	26	△ 2
合 計	5,205	5,107	△ 98

(2) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農協運営審議会	28	青年部	95
農事振興組合長会	214	青色申告会	359
川南女性部	403	年金友の会	2,973
都農女性部	505	生活向上委員会	10

(単位：人)

作 物 部 会 名	構成員数	作 物 部 会 名	構成員数
肉用繁殖牛部会	176	クインシーメロン研究会	2
肥育牛部会	15	苺部会	42
酪農部会	19	ニラ部会	35
養豚部会	25	花き部会	26
温室みかん部会	5	ピーマン部会	10
露地みかん部会	32	春南瓜部会	49
ぶどう部会	51	抑制南瓜部会	30
マンゴー研究会	7	露地胡瓜部会	49
きんかん研究会	7	里芋部会	16
稲作部会	656	人参部会	33
茶部会	31	スイートコーン部会	72
ハウス胡瓜部会	28	レタス部会	13
大玉トマト部会	44	葉菜研究会	18
ミニトマト部会	43	白ネギ研究会	20
ミニトマト特裁グループ	12	ズッキーニ研究会	25
中玉トマト研究会	7	マルトグループ	6
スイートトマト研究会	3	ゴーヤ研究会	16
アールスメロン部会	5	農産物直売所運営協議会	480

(3) 役員

(平成27年1月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	河野 康弘	代表監事	河辺 睦男
副組合長	黒木 誠	常勤監事	永友 靖
常務理事	佐藤 敏夫	監事	永山 正次朗
理事	金丸 芳文	〃	黒木 暎雄
〃	川上 典子		
〃	黒木 孝幸		
〃	河野 定夫		
〃	黒木 真樹		
〃	黒木 克洋		
〃	樽見 一寛		
〃	本多 久巳典		

(4) 職員

(単位：人)

	平成25年度			平成26年度		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	91	41	132	88	43	131
営農指導員	24	-	24	22	-	22
生活指導員	-	2	2	-	2	2
準職員	33	1	34	37	1	38
嘱託	2	-	2	1	-	1
常雇・臨時職員等	19	73	92	14	72	86
合計	169	117	286	162	118	280

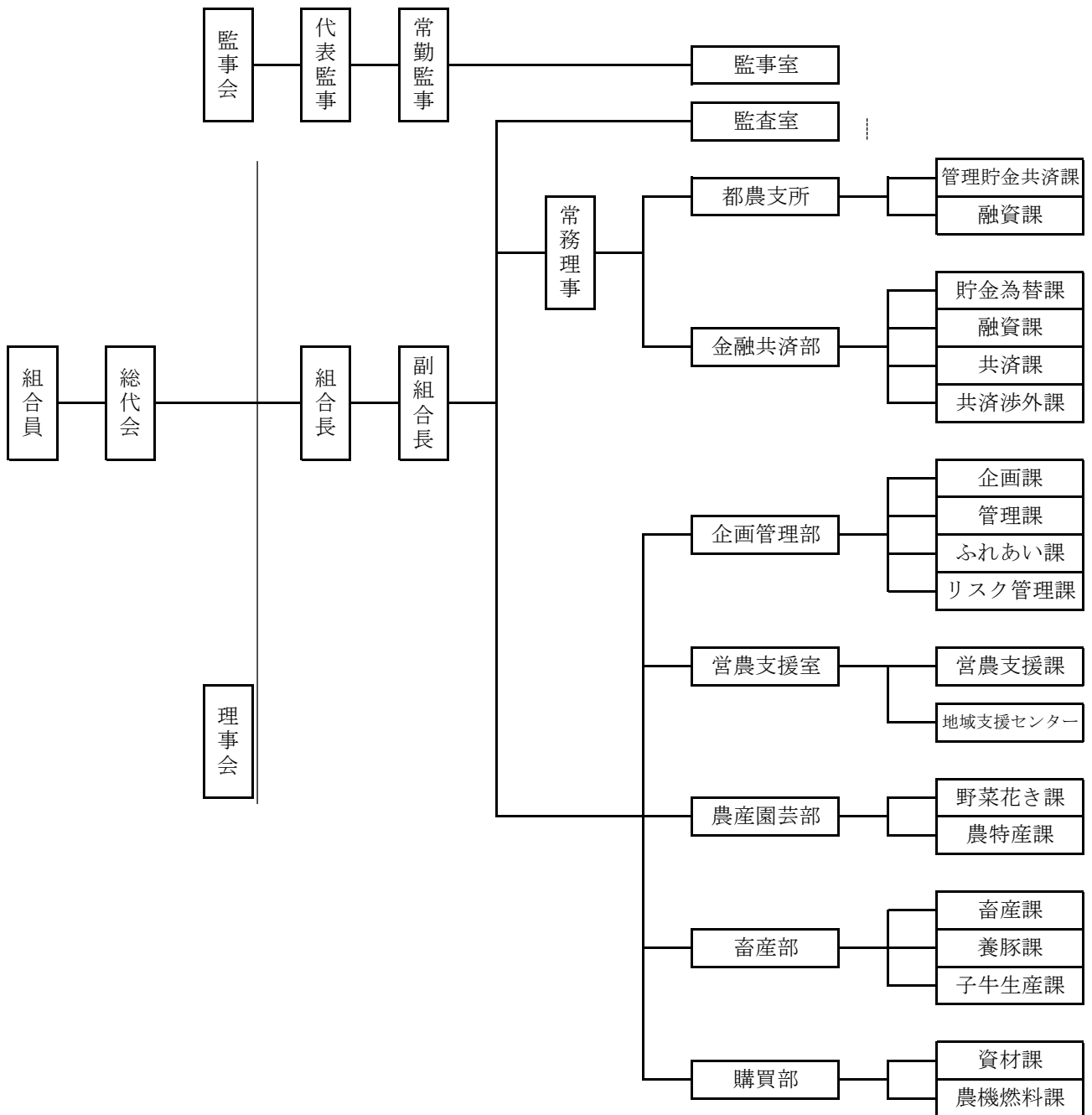
(5) 特定信用事業代理業者の状況

①代理業者数の推移

(平成27年1月末現在)

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	47	-	1	46

(6)組織 (機構図)



(7) 地区

川南町、都農町一円の区域

(8) 店舗一覧・自動機器装置状況

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM設置状況
本所	〒889-1301 児湯郡川南町大字川南 13658-1	0983(27)1121	本所事務所入口 ATM×3
都農支所	〒889-1201 児湯郡都農町大字川北 5210-1	0983(25)1131	支所事務所入口 ATM×2

(9) 子会社等の状況

名 称	株式会社 アグリトピアおすず
所 在 地	宮崎県児湯郡川南町大字川南20012番地7
資 本 金	9,900,000円
業 務 内 容	農産物生産、水稲苗の生産、農産物の加工
設 立 年 月 日	平成19年2月1日
当JAの議決権比率	98.90%
当JA及び他の子会社等合計での議決権比率	98.90%

名 称	有限会社 ハマユウ尾鈴ポーク
所 在 地	宮崎県児湯郡川南町大字川南11970番地27
資 本 金	33,900,000円
業 務 内 容	子豚の生産販売、肉豚の生産販売
設 立 年 月 日	平成8年1月11日
当JAの議決権比率	25.00%
当JA及び他の子会社等合計での議決権比率	25.00%

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	25年度 (平成26年1月31日)	26年度 (平成27年1月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	37,291,314	38,101,658
(1) 現金	139,115	219,970
(2) 預金	27,384,680	28,143,830
系統預金	27,250,999	27,896,254
系統外預金	133,681	247,576
譲渡性預金	-	-
(3) 買入金銭債権	-	-
(4) 金銭の信託	-	-
(5) 有価証券	-	-
国債		
地方債		
政府保証債		
金融債		
社債		
株式		
受益証券		
(6) 貸出金	9,735,178	9,690,677
(7) その他の信用事業資産	199,535	196,769
未収収益	185,228	187,877
その他の資産	14,307	8,892
(8) 債務保証見返	-	-
(9) 貸倒引当金	△ 167,194	△ 149,588
2 共済事業資産	48,085	47,752
(1) 共済貸付金	47,365	47,625
(2) 共済未収利息	520	-
(3) その他の共済事業資産	359	287
(4) 貸倒引当金	△ 159	△ 160
3 経済事業資産	1,639,889	1,564,786
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	1,519,047	1,469,957
(3) 経済受託債権	34,210	131
(4) 棚卸資産	212,899	236,800
繰越購買品	206,653	228,884
その他の棚卸資産	6,246	7,916
(5) 導入家畜仮払金	-	-
(6) その他の経済事業資産	24,327	21,898
(7) 貸倒引当金	△ 150,594	△ 164,000
4 雑資産	83,913	65,929
5 固定資産	2,887,885	2,825,266
(1) 有形固定資産	2,887,885	2,825,266
減価償却資産	4,697,902	4,747,163
減価償却累計額	△ 3,113,238	△ 3,211,018
土地	1,303,221	1,289,121
建設仮勘定	-	-
(2) 無形固定資産	-	-
6 外部出資	2,687,110	2,732,658
(1) 外部出資	2,710,070	2,734,203
系統出資	2,302,824	2,329,033
系統外出資	376,246	374,170
子会社等出資	31,000	31,000
(2) 外部出資等損失引当金	△ 22,960	△ 1,545
7 繰延税金資産	98,971	97,667
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9 繰延資産	-	-
10 特別会計	-	-
資産の部合計	44,737,167	45,435,716

(単位：千円)

科 目	25年度 (平成26年1月31日)	26年度 (平成27年1月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	38,480,427	39,163,838
(1) 貯金	37,776,567	38,395,555
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	651,424	721,714
(4) その他の信用事業負債	52,436	46,569
未払費用	14,917	12,052
その他の負債	37,519	34,517
(5) 債務保証	-	-
2 共済事業負債	260,651	264,205
(1) 共済借入金	47,365	47,625
(2) 共済資金	108,749	114,946
(3) 共済未払利息	520	-
(4) 未経過共済付加収入	102,194	100,205
(5) 共済未払費用	913	1,332
(6) その他の共済事業負債	910	97
3 経済事業負債	762,723	624,476
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	775,362	647,904
(3) 経済受託債務	△ 31,808	△ 38,644
(4) その他の経済事業負債	19,169	15,216
4 施設借入金	-	-
5 雑負債	175,480	256,296
6 諸引当金	533,773	460,248
(1) 賞与引当金	65,750	64,266
(2) 退職給付引当金	259,419	278,307
(3) 役員退職慰労引当金	13,870	17,282
(4) 畜産再生支援引当金	194,734	100,393
(5) その他引当金	-	-
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	253,935	253,935
負債の部合計	40,466,989	41,022,998
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,611,292	3,753,832
(1) 出資金	1,819,738	1,795,344
(2) 回転出資金	-	-
(3) 資本準備金	-	-
(4) 利益剰余金	1,819,254	1,985,890
利益準備金	924,001	1,004,001
その他利益剰余金	895,253	981,889
特別積立金	297,700	297,700
電算対策積立金	100,000	100,000
教育情報積立金	77,500	77,500
経営健全化積立金	100,000	150,000
農家経営支援対策積立金	100,000	150,000
当期末処分剰余金	220,053	206,689
(うち当期剰余金)	196,108	179,180
(5) 処分未済持分	△ 27,700	△ 27,402
2 評価・換算差額等	658,886	658,886
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 土地再評価差額金	658,886	658,886
純資産の部合計	4,270,178	4,412,718
負債及び純資産の部合計	44,737,167	45,435,716

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	25年度 (平成26年1月31日)	26年度 (平成27年1月31日)
(資 産 の 部)		
1 事業総利益	1,485,479	1,407,769
(1) 信用事業収益	504,831	479,493
資金運用収益	409,793	379,300
(うち預金利息)	159,371	159,218
(うち貸出金利息)	180,424	171,519
(うちその他受入利息)	69,998	48,563
役務取引等収益	15,872	18,599
その他の事業直接収益	-	-
その他の経常収益	79,166	81,594
(2) 信用事業費用	46,925	47,908
資金調達費用	19,659	19,886
(うち貯金利息)	15,403	15,965
(うち給付補てん備金繰入)	249	705
(うち借入金利息)	4,007	3,214
(うちその他支払利息)	-	2
役務取引等費用	9,064	9,196
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	18,202	18,826
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 13,671	△ 14,176
(うち畜産再生支援引当金取崩額)	-	△ 790
信用事業総利益	457,906	431,585
(3) 共済事業収益	385,675	379,656
共済付加収入	375,030	366,356
共済貸付金利息	1,254	1,243
その他の収益	9,391	12,057
(4) 共済事業費用	49,813	48,765
共済借入金利息	1,254	1,243
共済推進費	10,161	9,209
共済保全費	1,346	1,284
その他の費用	37,052	37,029
(うち貸倒引当金繰入額)	-	1
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 7	-
共済事業総利益	335,862	330,891
(5) 購買事業収益	6,242,954	5,892,123
購買品供給高	6,070,537	5,737,447
その他の収益	172,417	154,676
(6) 購買事業費用	5,739,936	5,456,519
購買品供給原価	5,677,758	5,346,799
購買品供給費	165,863	163,903
その他の費用	△ 103,685	△ 54,183
(うち貸倒引当金繰入額)	-	14,813
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 23,014	-
(うち畜産再生支援引当金取崩額)	△ 105,655	△ 93,551
購買事業総利益	503,018	435,604
(7) 販売事業収益	220,155	228,545
販売手数料	186,052	186,398
その他の収益	34,103	42,147
(8) 販売事業費用	65,052	55,697
販売費	56,015	49,487
その他の費用	9,037	6,210
(うち貸倒引当金繰入額)	1,782	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 1,683
販売事業総利益	155,103	172,848

(単位：千円)

科 目	25年度 (平成26年1月31日)	26年度 (平成27年1月31日)
(9) 加工事業収益	35,339	33,913
(10) 加工事業費用	40,458	37,917
加工事業総利益	△ 5,119	△ 4,004
(11) 利用事業収益	453,450	495,747
(12) 利用事業費用	364,067	390,878
利用事業総利益	89,383	104,869
(13) 導入家畜事業収益	-	-
(14) 導入家畜事業費用	-	-
導入家畜事業総利益	-	-
(15) 指導事業収入	64,538	47,201
(16) 指導事業支出	115,212	111,225
指導事業収支差額	△ 50,674	△ 64,024
2 事業管理費	1,294,709	1,298,160
(1) 人件費	927,934	924,781
(2) 業務費	109,134	106,525
(3) 諸税負担金	83,037	78,939
(4) 施設費	171,374	182,975
(5) その他事業管理費	3,230	4,940
事業利益	190,770	109,609
3 事業外収益	58,006	74,945
(1) 受取雑利息	242	104
(2) 受取出資配当金	27,305	27,980
(3) 賃貸料	4,878	4,659
(4) 雑収入	15,251	20,786
(5) 外部出資等損失引当金戻入益	774	21,416
(6) 倉庫撤去工事引当金戻入益	9,556	-
4 事業外費用	2,767	736
(1) 支払雑利息	242	104
(2) 貸倒損失	-	-
(3) 寄付金	235	246
(4) 雑損失	2,346	428
(5) 外部出資等損失引当金繰入	-	-
(6) その他の費用	△ 56	△ 42
経常利益	246,009	183,818
5 特別利益	22	8,900
(1) 固定資産処分益	22	8,900
(2) 一般補助金	-	-
(3) 貸倒引当金戻入益	-	-
(4) その他の特別利益	-	-
6 特別損失	11,464	1,074
(1) 固定資産処分損	1,937	1,074
(2) 固定資産圧縮損	-	-
(3) 減損損失	1,168	-
(4) 農家経営支援対策費	2,845	-
(5) その他の特別損失	5,514	-
税引前当期利益	234,567	191,644
法人税・住民税及び事業税	17,112	11,160
過年度法人税等戻入額	-	-
法人税等調整額	21,347	1,304
当期剰余金	196,108	179,180
当期首繰越剰余金	23,100	27,509
土地再評価差額金取崩額	845	-
当期未処分剰余金	220,053	206,689

(3) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	220,053	206,689
当期剰余金	196,108	179,180
前期繰越剰余金	23,100	27,509
土地再評価差額金取崩額	845	-
剰余金処分額	192,544	182,376
利益準備金	80,000	50,000
経営健全化積立金	50,000	60,000
農家経営支援対策積立金	50,000	60,000
特別積立金	-	-
出資配当金	12,544	12,376
教育情報積立金	-	-
電算対策積立金	-	-
次期繰越剰余金	27,509	24,313

- 注) 1. 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
 平成25年度 0.7% 平成26年度 0.7%
2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

注記表（平成25年度）

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの : 移動平均法による原価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

その他の棚卸資産（加工品以外）については、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定額法
- d) 中央事業所にかかる資産については、上記a)、b)にかかわらず全て定額法

②建物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法
- b) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定率法
- c) 中央事業所にかかる資産については、上記a)、b)にかかわらず全て定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微です。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しております。

この基準に基づき、当事業年度は予想損失率で算定した金額に基づき計上しております。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していません。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上していません。

(5) 畜産再生支援引当金

「口蹄疫」に被災した畜産農家個々の再生計画の策定ならびに実行を、個別農家指導と併せ円滑な与信行為等で支援し、地域農業振興を図って行くことが社会的にも期待されています。このため、個々の畜産農家の再生計画に基づく導入頭数に1頭当たりの畜種毎の必要経費を乗じた将来発生の見込まれる（貸出金、えさ代等）債権額を算出し、その総額に将来の危険率を加味した予想損失率を乗じた金額を計上しています。

尚、畜産農家の再生計画の実行により、基礎債権額に発生予想債権額に対する進捗率を乗じた金額から過年度取崩額を差引いた金額を取り崩しています。

(6) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年度以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

○ 貸借対照表に関する注記

1. 減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額141,218千円が含まれています。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、JASTEM端末機、ATM5台、プロパンガス用機器S型メーター施設、コインランドリー、車両50台については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金	1,100,000千円	（信連専用口座貸越）
定期預金	4,000千円	（川南・都農町公金出納事務契約）

4. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	618,653千円
子会社等に対する金銭債務の総額	8,736千円

5. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	12,885千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は一千円、延滞債権額は709,388千円です。3ヶ月以上延滞債権額は2,954千円、貸出条件緩和債権額は一千円です。破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は712,342千円（A）です。

注1) 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更正手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産法の規定による破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金残高です。

※金融検査マニュアルの規定に基づき、原則として資産自己査定における債務者ごとに「未収利息不計上貸出金」を判定しています。

注3) 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金残高（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされております。

担保・保証により保全されている額	544,659千円
個別貸倒引当金で引当されている額	166,327千円
一般貸倒引当金で引当されている額	67千円
保全されている額合計	711,053千円（B）

したがって、保全率（B）／（A）は99.82%となっております。

7. 土地再評価差額金の会計処理

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年1月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 339,215千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	576,850千円
うち事業取引高	573,250千円
うち事業取引以外の取引高	3,600千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	28千円
うち事業取引高	28千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

2. 固定資産の減損会計

当組合では、収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支所・施設等についてグルーピングを行っています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、個々をグルーピングの最小単位としています。

なお、本所については、共用資産と認識しており、営農関連施設については、営農指導・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体の共用資産として認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループ

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

施設名	種類	備考
農協有林	土地	遊休
旧都農集荷場 (上段)	土地	〃
中央スタンド	土地	〃

(2) 減損損失の認識に至った経緯

農協有林、旧都農集荷場（上段）、中央スタンドについては遊休資産であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の内訳

農協有林	87千円（土地87千円）
旧都農集荷場（上段）	256千円（土地256千円）
中央スタンド	825千円（土地825千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

農協有林、旧都農集荷場（上段）、中央スタンドの土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、預金及び当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が48,793千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	27,384,680	27,417,857	33,177
貸出金(*1)	9,738,992		
貸倒引当金(*2)	△167,194		
貸倒引当金控除後	9,571,798	10,156,598	584,800
経済事業未収金	1,519,047		
貸倒引当金(*3)	△150,594		
貸倒引当金控除後	1,368,453	1,368,453	-
資産計	38,324,931	38,942,908	617,977
貯金	37,776,567	37,754,342	△22,225
借入金	651,424	648,568	△2,856
経済事業未払金	775,362	775,362	-
負債計	39,203,353	39,178,272	△25,081

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金3,814千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	2,710,070
外部出資等損失引当金	△22,960
合計	2,687,110

(*) 外部出資は全て、市場価格のある株式以外のものであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	23,484,680	-	3,900,000	-	-	-
貸出金(*1,2)	2,447,396	1,300,064	1,065,491	597,077	509,148	3,639,522
経済事業未収金(*)	1,454,752	-	-	-	-	-
合計	27,386,828	1,300,064	4,965,491	597,077	509,148	3,639,522

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越791,354千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等176,480千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等64,295千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	35,317,649	1,271,774	724,950	320,401	141,793	
借入金	84,622	86,661	79,408	73,048	63,738	263,946
合計	35,402,271	1,358,435	804,358	393,449	205,531	263,946

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付にかかる会計基準の設定にかかる意見書」に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	877,828千円
退職金共済制度積立額	△618,409千円
退職給付引当金	259,419千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用 17,249千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

2. 特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,803千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、235,322千円となっています。

○ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金超過額	3,829千円
退職給付引当金	72,283千円
賞与引当金	19,331千円
畜産再生支援引当金	57,252千円
貸倒引当金超過額	69,125千円
貸倒償却否認額	82,372千円
減損損失	25,237千円
その他	56,970千円
繰延税金資産 小計	386,399千円
評価性引当額	△287,274千円
繰延税金資産 合計	99,125千円

繰延税金負債

資産除去債務対応資産	△154千円
繰延税金資産の純額	98,971千円

2, 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	29.40%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.65%
住民税均等割等	1.91%
評価性引当額の増減	△11.89%
法人税額の特別控除	△0.39%
法人税の特別税率	△0.20%
その他	△4.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.40%

注記表（平成26年度）

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のないもの : 移動平均法による原価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

その他の棚卸資産（加工品以外）については、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①建物（建物附属設備を除く）

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定額法

d) 中央事業所にかかる資産については、上記a)、b)にかかわらず全て定額法

②建物（建物附属設備を除く）以外

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法

b) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定率法

c) 中央事業所にかかる資産については、上記a)、b)にかかわらず全て定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は予想損失率で算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 畜産再生支援引当金

「口蹄疫」に被災した畜産農家個々の再生計画の策定ならびに実行を、個別農家指導と併せ円滑な与信行為等で支援し、地域農業振興を図って行くことが社会的にも期待されています。このため、個々の畜産農家の再生計画に基づく導入頭数に1頭当たりの畜種毎の必要経費を乗じた将来発生の見込まれる（貸出金、えさ代等）債権額を算出し、その総額に将来の危険率を加味した予想損失率を乗じた金額を計上しています。

尚、畜産農家の再生計画の実行により、基礎債権額に発生予想債権額に対する進捗率を乗じた金額から過年度取崩額を差引いた金額を取り崩しています。

(6) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年度以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

○ 貸借対照表に関する注記

1. 減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額141,037千円が含まれています。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、JASTEM端末機、ATM5台、プロパンガス用機器S型メーター施設、コインランドリー、車両50台については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金	1,100,000千円	(信連専用口座貸越)
定期預金	4,000千円	(川南・都農町公金出納事務契約)

4. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	529,469千円
子会社等に対する金銭債務の総額	13,946千円

5. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	8,778千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は一千円、延滞債権額は695,433千円です。3ヶ月以上延滞債権額は3,826千円、貸出条件緩和債権額は一千円です。破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は699,259千円（A）です。

注1) 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更正手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産法の規定による破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高です。

※金融検査マニュアルの規定に基づき、原則として資産自己査定における債務者ごとに「未収利息不計上貸出金」を判定しています。

注3) 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金残高（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされております。

担保・保証により保全されている額	594,032千円
個別貸倒引当金で引当されている額	104,501千円
一般貸倒引当金で引当されている額	75千円
保全されている額合計	698,608千円（B）

したがって、保全率（B）／（A）は99.91%となっております。

7. 土地再評価差額金の会計処理

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成11年1月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 363,190千円
- (3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 損益計算書に係る注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	540,203千円
うち事業取引高	536,668千円
うち事業取引以外の取引高	3,535千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	21千円
うち事業取引高	21千円
うち事業取引以外の取引高	一千円

2. 固定資産の減損会計

当組合では、収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支所・施設等についてグルーピングを行っています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、個々をグルーピングの最小単位としています。

なお、本所については、共用資産と認識しており、営農関連施設については、営農指導・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体の共用資産として認識しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、預金及び当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が41,819千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	28,143,830	28,129,888	△13,942
貸出金(*1)	9,694,722		
貸倒引当金(*2)	△149,588		
貸倒引当金控除後	9,545,134	10,088,171	543,037
経済事業未収金	1,469,957		
貸倒引当金(*3)	△164,000		
貸倒引当金控除後	1,305,957	1,305,957	-
資産計	38,994,921	39,524,016	529,095
貯金	38,395,555	38,380,156	△15,399
借入金	721,714	716,520	△5,194
経済事業未払金	647,904	647,904	-
負債計	39,765,173	39,744,580	△20,593

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,045千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2,734,203
外部出資等損失引当金	△1,545
合計	2,732,658

(*) 外部出資は全て、市場価格のある株式以外のものであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,243,830	3,900,000	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	2,526,216	1,139,889	907,189	581,730	500,839	3,820,342
経済事業未収金(*3)	1,416,824	-	-	-	-	-
合計	28,186,870	5,039,889	907,189	581,730	500,839	3,820,342

(*1) 貸出金のうち、当座貸越808,134千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等214,472千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等53,133千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	35,994,006	1,208,757	830,057	154,758	207,977	-
借入金	89,064	86,660	84,870	75,514	70,669	314,937
合計	36,083,070	1,295,417	914,927	230,272	278,646	314,937

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	259,419千円
退職給付費用	19,385千円
退職給付の支払額	△497千円
期末における退職給付引当金	278,307千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	938,640千円
特定退職共済制度	△660,333千円
退職給付引当金	278,307千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	19,385千円
----------------	----------

2. 特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,012千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、243,265千円となっています。

○ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金超過額	4,780千円
退職給付引当金	76,980千円
賞与引当金	17,776千円
畜産再生支援引当金	27,769千円
貸倒引当金超過額	68,015千円
貸倒償却否認額	72,668千円
減損損失	22,883千円
その他	47,039千円
繰延税金資産 小計	337,910千円
評価性引当額	△240,114千円
繰延税金資産 合計	97,796千円
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	△129千円
繰延税金資産の純額	97,667千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.07%
住民税均等割等	1.73%
評価性引当額の増減	△24.61%
法人税額の特別控除	△0.61%
法人税の特別税率	△0.25%
その他	1.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.50%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

平成26年3月の税制改正により、「所得税法等の一部を改正する法律」、「地方法人税法」「地方税法等の一部を改正する法律」等が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度の29.40%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が1,488千円、繰延税金負債が16千円がそれぞれ減少し、法人税等調整額が1,472千円増加しています。

13. 主要な経営指標

(単位：千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収益	1,314,211	1,389,649	1,606,525	1,640,582	1,504,442
信用事業収益	376,408	525,813	506,291	457,906	479,493
共済事業収益	339,219	361,236	336,634	335,862	379,656
農業関連事業収益	533,056	460,030	716,607	658,121	608,452
(うち購買事業収益)	387,187	315,570	558,510	503,018	435,604
(うち販売事業収益)	145,869	144,460	158,097	155,103	172,848
その他事業収益	65,528	42,570	46,993	188,693	36,841
経常利益	124,997	192,092	373,997	246,009	183,818
当期剰余金 (注)	22,765	80,378	266,214	196,108	179,180
出資金	1,853,408	1,856,176	1,829,854	1,819,738	1,795,344
(出資口数)	(926,704)	(928,088)	(914,927)	(909,869)	(897,672)
純資産額	3,764,017	3,856,393	4,085,682	4,270,178	4,412,718
総資産額	48,301,602	45,392,857	44,731,481	44,737,167	45,435,716
貯金等残高	41,559,462	38,643,281	37,725,943	37,776,567	38,395,555
貸出金残高	9,502,007	9,997,662	9,884,413	9,735,178	9,690,677
有価証券残高	-	-	-	-	-
当期剰余金配当額	9,157	9,095	12,572	12,544	12,376
出資配当額	9,157	9,095	12,572	12,544	12,376
事業分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	178人	170人	160人	158人	155人
単体自己資本比率	19.98%	20.60%	22.16%	22.98%	24.03%

- 注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 信託業務の取扱いは行っていません。
 3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

14. 事業状況指標

(1) 利益総括表

(単位：百万円)

	25年度	26年度	増減
資金運用収支	390	359	△ 31
役務取引等収支	7	9	2
その他信用事業収支	61	63	2
信用事業粗利益	458	431	△ 27
(信用事業粗利益率)	(1.23%)	(0.95%)	(△0.28%)
事業粗利益	1,485	1,408	△ 77
(事業粗利益率)	(3.32%)	(3.10%)	(△0.22%)

- 注 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	25年度			26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	37,495	409	1.09	38,647	379	0.98
うち預金	27,590	159	0.58	28,887	159	0.55
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	9,905	250	2.52	9,760	220	2.25
資金調達勘定	38,346	20	0.05	39,500	20	0.05
うち貯金・定積	37,677	16	0.04	38,830	17	0.04
うち借入金	669	4	0.60	670	3	0.45
総資金利ざや			0.11			△ 0.01

注 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	26年度増減額	27年度増減額
受取利息	△ 30	△ 30
うち貸出金	△ 30	△ 30
うち有価証券		
うち預け金	0	0
支払利息	0	0
うち貯金	1	1
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 1	△ 1
差引	△ 30	△ 30

注 増減額は前年対比です。

(4) 利益率

(単位：%)

	25年度	26年度	増減
総資産経常利益率	0.510	0.370	△ 0.140
資本経常利益率	5.963	4.289	△ 1.674
総資産当期純利益率	0.407	0.362	△ 0.045
資本当期純利益率	4.754	4.181	△ 0.573

注 1) 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2) 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3) 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4) 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

(5) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

	25年度	26年度	増減
流動性貯金	18,450 (49.03%)	18,580 (47.85%)	130
定期性貯金	19,177 (50.97%)	20,250 (52.15%)	1,073
その他の貯金	- (0%)	- (0%)	-
計	37,627 (100%)	38,830 (100%)	1,203
譲渡性貯金	- (0%)	- (0%)	-
合計	37,627 (100%)	38,830 (100%)	1,203

注 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋出資予約貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比

②定期貯金残高

(単位：百万円)

	25年度	26年度	増減
定期貯金	18,914 (100.00%)	19,722 (100.00%)	808
うち固定自由金利定期	18,914 (100.00%)	19,722 (100.00%)	808
うち変動自由金利定期			

注 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比

(6) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	25年度	26年度	増減
手形貸付	212	245	33
証書貸付	8,872	8,689	△ 183
当座貸越	821	826	5
割引手形			0
合計	9,905	9,760	△ 145

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

	25年度	26年度	増減
固定金利貸出	9,525 (97.8%)	9,490 (97.9%)	△ 35
変動金利貸出	210 (2.2%)	200 (2.1%)	△ 10
合計	9,735 (100.0%)	9,690 (100.0%)	△ 45

注 () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	25年度	26年度	増減
貯金等	145	145	0
有価証券			0
動産			0
不動産			0
その他担保物			0
計	145	145	0
農業信用基金協会保証	6,995	6,966	△ 29
その他保証	142	292	150
計	7,137	7,258	121
信用	2,453	2,287	△ 166
合計	9,735	9,690	△ 45

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当JAにおきましては、債務保証の取扱いはありません。

⑤業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

	25年度	26年度	増減
農業	7,293 (74.92%)	7,354 (75.89%)	61
製造業	31 (0.32%)	31 (0.32%)	0
建設業	16 (0.16%)	15 (0.15%)	△ 1
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.00%)	(0.00%)	0
運輸・通信業	(0.00%)	(0.00%)	0
卸売・小売業・飲食店	(0.00%)	(0.00%)	0
サービス業	10 (0.10%)	9 (0.09%)	△ 1
地方公共団体	312 (3.20%)	277 (2.86%)	△ 35
その他	2,073 (21.29%)	2,004 (20.68%)	△ 69
合計	9,735 (100%)	9,690 (100%)	△ 45

注 () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑥主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増減
農業	4,402	4,182	△ 220
穀作	-	-	-
野菜・園芸	1	-	△ 1
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	183	148	△ 35
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	4,218	4,034	△ 184
農業関連団体等	478	447	△ 31
合計	4,880	4,629	△ 251

- 注 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業法人および農業関連等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が該当します。
3. 「農業関連団体等」には、当JAの子会社等が該当します。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増減
プロパー資金	1,276	1,257	△ 19
農業制度資金	3,604	3,372	△ 232
農業近代化資金	1,075	983	△ 92
その他制度資金	2,529	2,389	△ 140
合計	4,880	4,629	△ 251

- 注 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

当JAに該当する取引はありません。

⑦貯貸率

(単位：%)

	25年度	26年度	増減
期末	25.77	25.24	△ 0.53
期中平均	26.29	25.13	△ 1.16

- 注 1) 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2) 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

⑧貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	25年度	26年度	増減
設備資金	1,738 (17.85%)	1,712 (17.67%)	△ 26
運転資金	7,997 (82.15%)	7,978 (82.33%)	△ 19
合計	9,735 (100%)	9,690 (100%)	△ 45

注 () 内は構成比です。

(7) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		25年度		26年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	69,738	68,892	75,979	69,778
	金 額	36,704	38,338	38,750	39,418
代金取立為替	件 数	14	194	10	168
	金 額	55	453	60	391
雑 為 替	件 数	1,983	2,506	1,926	2,526
	金 額	182	598	229	875
合 計	件 数	71,735	71,592	77,915	72,472
	金 額	36,941	39,389	39,039	40,684

(8) 有価証券に関する指標

- ①種類別有価証券平均残高 該当する取引はありません。
- ②商品別有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。
- ③有価証券残存期間別残高 該当する取引はありません。
- ④貯証率 該当する取引はありません。

(9) 取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

- ①有価証券 該当する取引はありません。
- ②金銭の信託 該当する取引はありません。
- ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

(10) 共済取扱実績等

①長期共済新契約高・長期共済保有高 (単位：百万円)

種 類	25年度		26年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	7,337	68,459	5,256	67,195
定期生命共済	5	411	47	446
養老生命共済	965	33,371	591	30,194
うちこども共済	377	9,389	290	9,334
医療共済	347	3,873	273	3,410
がん共済		289		238
定期医療共済		1,408		1,249
介護共済	12	120	170	182
年金共済(計)		10		10
年金開始前		10		10
年金開始後				
建物更生共済	3,438	70,999	4,230	70,941
合 計	12,092	178,820	10,567	173,865

注 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

2. こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

3. J A 共済は、J A、全国共済連の共同元受方式により事業を実施しており、共済契約者が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合の共済責任につきましては、当 J A と全国共済連が連帯して負うこととなります。(短期共済についても同様です。)

②医療系共済の入院共済金額保有高 (単位：百万円)

種 類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	544	2,760	358	3,028
がん共済	249	819	129	878
定期医療共済	2	145	1	132
合 計	795	3,724	488	4,038

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有高 (単位：百万円)

種 類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	180	180	432	450
合 計	180	180	432	450

注 金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高 (単位：万円)

種 類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	3,281	77,355	2,742	74,284
年金開始後		24,475		26,139
合 計		101,830		100,423

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高 (単位：金額・百万円 掛金・万円)

種 類	25年度		26年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	3,318	367	3,417	377
自動車共済		39,938		42,527
傷害共済	45,082	249	48,586	292
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	58	38	50	33
賠償責任共済		23		21
自賠責共済		16,545		16,967
合 計	48,458	57,160	52,053	60,217

注 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

(11) その他事業の実績等

①購買事業 (単位：千円)

	25年度		26年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材部門	5,777,576	310,868	5,455,613	311,377
生活資材部門	292,961	81,911	281,834	79,271
合 計	6,070,537	392,779	5,737,447	390,648

②販売事業 (単位：千円)

	25年度		26年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
野菜花き部門	4,124,005	106,017	3,878,711	99,428
農特産部門	802,964	21,482	756,846	20,001
畜産部門	5,158,745	58,552	5,849,435	66,969
合 計	10,085,714	186,052	10,484,992	186,398

③加工・利用事業 (単位：千円)

	25年度	26年度
事業収益	488,789	529,660
事業支出	404,525	428,795
収支	84,264	100,865

④家畜導入事業 (単位：千円)

	25年度	26年度
事業収益	0	0
事業支出	0	0
収支	0	0

⑤指導事業 (単位：千円)

	25年度	26年度
事業収益	64,538	47,201
事業支出	115,212	111,225
収支	△ 50,674	△ 64,024

15. 財産の状況

(1) リスク管理債権残高

(単位：百万円)

リスク管理債権額	25年度	26年度	増減
破綻先債権	-	-	-
延滞先債権	709	695	△ 14
3ヶ月以上延滞債権	3	4	1
貸出条件緩和債権	-	-	-
合 計 (A)	712	699	△ 13
担保・保証で保全されている額	545	594	49
一般貸倒引当金	-	-	-
個別貸倒引当金	166	104	△ 62
合 計 (B)	711	698	△ 13
保全率 (B)/(A)	99.9%	99.9%	0.00%

注 それぞれの項目に該当する債権は以下のとおりとなっております。

①破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更生手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

②延滞債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高です。

また、金融検査マニュアルの規定に基づき、原則として資産自己査定上の債務者ごとに「未収利息不計上貸出金」を判定しています。したがって、「延滞債権」と表示した金額は、全てが延滞している債権ではなく、正常に返済されている貸出金も含まれています。

③3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金残高（①、②に掲げるものを除く）です。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金残高（①、②、③に掲げるものを除く）です。

⑤担保・保証等により保全されている貸出金についても、リスク管理債権として計上しております。

⑥一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は、資産査定の結果に基づき、本組合の債権（信用事業、経済事業等）に対して引き当てている金額です。

(2) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	221	156	65	221
危険債権	477	436	41	477
要管理債権	4	3	-	3
小計	702	595	106	701
正常債権	9,039			
合計	9,741			

注1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。

注3) 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権(注1・注2に該当する債権を除く。)をいう。)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、該当債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(注1・注2に該当する債権並びに3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

注4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、注1・注2・注3に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増加額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
25年度					
一般貸倒引当金	51	60	-	51	60
個別貸倒引当金	303	258	-	303	258
合計	354	318	-	354	318
26年度					
一般貸倒引当金	60	51	-	60	51
個別貸倒引当金	258	263	3	255	263
合計	318	314	3	315	314

(5) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	25年度	26年度
貸出金償却額	-	-

16. 自己資本の充実の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年1月末における自己資本比率は24.03%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	尾鈴農業協同組合
資本金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,230 百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,769	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,795	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	1,986	
うち、外部流出予定額 (△)	12	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	50	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するもの	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる 額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセン トに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目額に含まれる 額	411	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,230	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの を除く。）の額の合計額	-	
うち、のれんに係るものの額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係 るもの以外の額	-	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	
適格引当金不足額	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に 算入される額	-	
前払年金費用の額	-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。） の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	

項 目	26年度	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	4,230	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,361	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△ 1,436	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	-	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 2,349	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	913	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	2,239	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	17,600	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	24.03%	

(単位：百万円、%)

項 目	25年度
基本的項目 (A)	3,599
出資金	1,820
(うち後配出資金)	
回転出資金	-
再評価積立金	-
資本準備金	-
利益準備金	1,004
特別積立金	298
電算対策積立金	100
教育情報積立金	77
経営支援対策積立金	150
農家経営支援対策積立金	150
次期繰越剰余金	28
処分未済持分	△ 28
その他有価証券の評価差損	-
営業権相当額	△ -

補完的項目 (B)	470
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	410
一般貸倒引当金	60
補完的項目不算入額	△ -
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	4,069
控除項目 (D)	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	4,069
リスク・アセット等計 (F)	17,705
信用リスク・アセット	15,528
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,177
基本的項目比率 (A) / (F)	20.33%
自己資本比率 (E) / (F)	22.98%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準（以下、「自己資本比率告示」という。）に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は、旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 国内金融機関については、自己資本比率4%以上が求められており、JAバンク独自の取みとして、自己資本比率8%以上保持するよう基準を定めております。
3. エクスポージャーとは、リスクを有する資産のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
4. 信用リスク・アセットとは、全資産について価値が下落するリスクを考慮した金額をいいます。各資産の残高に比率（リスク・ウェイト）を乗することで算出します。
リスク・ウェイトは、資産の特性に応じて、自己資本比率告示に基づき決定し、特定の貸出先等については、金融庁長官により適格と認められた格付機関の格付により決定しております（標準的手法）。また、当JAの貯金を担保とした貸出先等リスクが低いと認められるものについては、その担保のリスク・ウェイトを採用しております。
5. オペレーショナル・リスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動等により生じるリスクをいいます。
また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「オペレーショナル・リスク相当額＝直近3年間の粗利益×0.15÷3年」で算出しております（基礎的手法）。
6. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
7. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」で記載しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	26年度			25年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体 向け	338	-	-	387	-	-
我が国の政府関係機関 向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社 向け	28,237	5,647	226	27,609	5,639	226
法人等向け	230	218	9	262	244	10
中小企業等向け及び 個人向け	1,314	866	35	1,360	895	36
抵当権付住宅ローン	325	113	5	209	73	3
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	271	207	8	308	219	9
信用保証協会等及び 株式会社産業再生機構 保証付	6,992	686	27	7,022	690	28
共済約款貸付	48	-	-	47	-	-
出資等	1,314	1,313	53	2,710	2,687	107
他の金融機関等の対象 資本調達手段	-	2,349	94	-	-	-
特定項目のうち調整項目 に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする 資産(所謂ファンド)の うち、個々の資産の把握 が困難な資産	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・ アセットの額に算入、不 算入となるもの	913	913	37	-	-	-
上記以外	5,769	7,747	310	5,334	5,081	203
標準的手法を適用する資 産別計	-	-	-	-	-	-
CVCリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連資産	-	-	-	-	-	-
合計	45,751	15,361	614	45,248	15,528	621

注)

- 「資産」とは、「自己資本比率告示」、「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(開示告示)に定めるエクスポージャーのことをいい、具体的には、預金、貸出金、有価証券、固定資産等、JAが所有する資産のことをいいます。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係る資産をいいます。
- 「出資金」とは、出資等資産、重要な出資の資産が該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	26年度		25年度	
	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	2,239	90	2,177	87

注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

③所要自己資本額

(単位：百万円)

所要自己資本額	26年度		25年度	
	リスク・アセット(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	17,600	704	17,705	708

(3) 信用リスクに関する事項

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの判定に使用する適格格付機関等についてはJ Aバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用する資産は金融機関向け資産と法人等（中小企業を除く）向け資産です。

③信用リスクに関する資産及び3ヶ月以上延滞資産の期末残高

(単位：百万円)

			26年度				25年度			
			信用リスクに関する資産の残高	うち貸出金等	うち債券	3ヶ月以上延滞資産	信用リスクに関する資産の残高	うち貸出金等	うち債券	3ヶ月以上延滞資産
法人	農業		1,832	1,801	-	-	1,896	1,896	-	1
	林業		-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業		-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業		-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業		-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業		-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業		29,663	-	-	-	27,469	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		1,107	198	-	-	214	214	-	-
	日本国政府・地方公共団体		338	339	-	-	387	387	-	-
	その他		533	158	-	-	2,871	161	-	-
個人		7,336	6,382	-	256	7,248	6,318	-	290	
その他		4,030	37	-	-	5,163	12	-	-	
業種別残高計			44,839	8,915	-	256	45,248	8,988	-	291
残存期間別残高計	1年以下		25,151	852	-	-	23,937	650	-	-
	1年超3年以下		5,180	1,191	-	-	5,569	1,595	-	-
	3年超5年以下		662	662	-	-	740	740	-	-
	5年超7年以下		426	426	-	-	566	566	-	-
	7年超10年以下		913	913	-	-	756	756	-	-
	10年超		4,555	4,555	-	-	4,429	4,429	-	-
	期限の定めのないもの		7,952	316	-	-	9,251	252	-	-
残存期間別残高計			44,839	8,915	-	-	45,248	8,988	-	-

注)

1. 「3ヶ月以上延滞資産」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している資産をいいます。
2. その他には、固定資産等が該当します。
3. 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	26年度					25年度				
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	60	51	-	60	51	51	60	-	51	60
個別貸倒引当金	258	263	3	255	263	303	258	-	303	258

【業種別】

(単位：百万円)

	26年度					25年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
法人	農業	/	11	/	/	11	/	14	/	/	14
	林業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	水産業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	製造業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	鉱業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	建設・不動 産業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	運輸・通信 業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	金融・保険 業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	/	-	/	/	-	/	-	/	/	-
その他	/	142	/	/	142	/	122	/	/	122	
個人	/	110	/	/	110	/	145	/	/	145	
合計	/	263	/	/	263	/	281	/	/	281	

注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

⑤貸出金償却の額

(単位：百万円)

		26年度	25年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	その他	-	-
	個人	3	-
合計	-	-	

⑥信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		26年度			25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘定後残高	リスク・ウェイト 0%	-	606	606	-	573	573
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	6,992	6,992	-	7,022	7,022
	リスク・ウェイト 20%	-	28,243	28,243	-	27,469	27,469
	リスク・ウェイト 35%	-	325	325	-	209	209
	リスク・ウェイト 50%	-	71	71	-	116	116
	リスク・ウェイト 75%	-	1,316	1,316	-	1,359	1,359
	リスク・ウェイト 100%	-	8,070	8,070	-	8,347	8,347
	リスク・ウェイト 150%	-	130	130	-	153	153
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合計	-	45,753	45,753	-	45,248	45,248	

- 注) 1. 信用リスクに関する資産の残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化資産に
るものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更した資産については、経過措置適用後のリ
ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入
のについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は
ット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係る資産などリスク・ウエイ
%を適用した資産があります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における、信用リスク・アセット額の算出において、貸出金等に対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、貸出金等のリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、貸出金等の信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

簡便手法とは、担保、保証された部分について、担保資産のリスク・ウェイトでリスク・アセット額を算出する方法です。主に貯金担保貸出金が該当します。

保証については、被保証債権の債務者と保証人のリスク・ウェイトを比べて、保証人のリスク・ウェイトが低い場合に、保証を受けた部分について保証人のリスク・ウェイトを適用しております。「保証」の信用リスク削減手法を適用するのは、地方公共団体、政府関係機関、金融機関等が保証している債権です。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す根拠がある。②相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれかの時点においてでも特定することができる。③自組合貯金が継続されないリスクを監視及び管理している。④貸出金と自組合貯金の相殺後の額によって監視及び管理している。これらすべての条件を満たす場合に、貸出金と自組合貯金を相殺した後の金額を信用リスク削減手法適用後の資産額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

②信用リスク削減手法が適用された資産の額

(単位：百万円)

	26年度			25年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係 機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び証券 会社向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び 個人向け	73	0	0	83	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向 け	0	0	0	0	0	0
3ヶ月以上延滞等	1	0	0	1	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
その他	14	0	0	17	0	0
合計	88	0	0	101	0	0

注)

- 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債
かかる資産のことです。
- 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(6) 証券化資産に関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること
又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、受動的に発生する事務、システ
ム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リ
スク、システムリスク等について、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内
部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理
事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めて
います。

(8) 出資その他これに類する資産に関する事項

①出資その他これに類する資産に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類する資産」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。なお、有価証券勘定の株式は保有しておりません。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業状把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類する資産の評価については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類する資産の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	26年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,734	2,734	2,710	2,710
合計	2,734	2,734	2,710	2,710

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類する資産の売却及び償却に伴う損益

当J Aにおきましては、該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

当J Aにおきましては、該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

当J Aにおきましては、該当する評価損益は生じておりません。

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）について、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当JAでは、金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク量の算定方法、管理方法は次のとおりです。

- ・当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける価値の低下額を金利リスク量として算定しています。
- ・普通貯金等（要求払貯金）の金利リスク量については、引き出されること無く長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、現残高の50%の金額を0～5年の期間に均等に振り分けて金利リスク量を算定しています。

- ・金利リスク量は、運用（貸出金、有価証券、預金）のための金利リスク量と調達（貯金等）のための金利リスク量を相殺して算定します。

算出した金利リスク量は必要に応じて経営層に報告するとともに、定期的に理事会に報告し、運用方針等を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減値

(単位：百万円)

	26年度	25年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減値	235	316

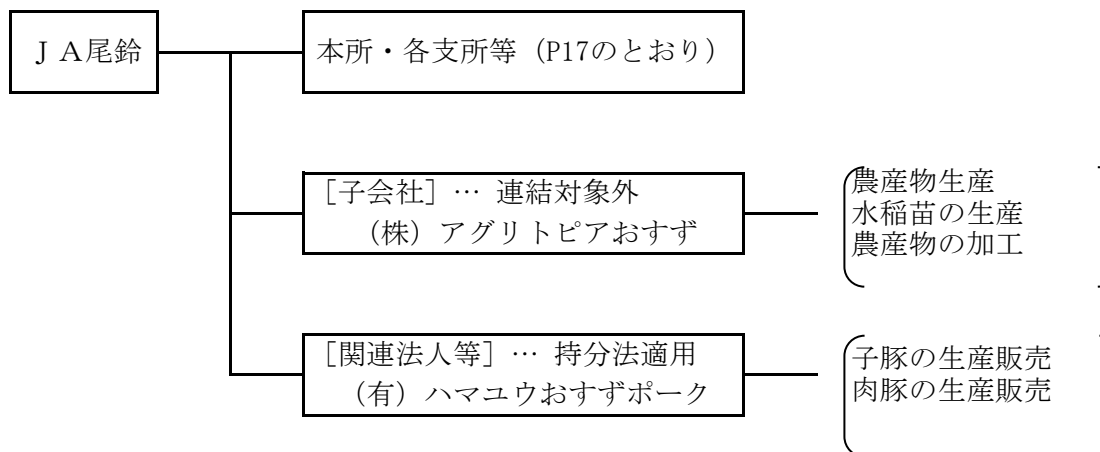
- 注) 1. 金利ショックとは、金利リスク量を算定する際の市場金利の変動をいいます。
2. 当JAでは、市場金利が上下に2%変動した場合に生じる経済価値の低下額を算定しています。

【連 結】

(1) グループの概況

《グループ事業系統図》

J A尾鈴のグループは、当組合、子会社（株）アグリトピアおすず、関連法人等（有）ハマユウ尾鈴ポークで構成されています。



(2) 連結事業の概況

①事業の概況

1) 子会社等数の増減

	前期末	当期末	当期増減
子会社	1	1	0
子法人等	-	-	-
関連法人等	1	1	0
合 計	2	2	0

平成26年度の当組合の連結決算は、関連法人等（有）ハマユウ尾鈴ポークに対して持分法を適用しております。

2) 子会社等の事業概況及び財務内容

【有限会社 ハマユウ尾鈴ポーク】

(単位：千円)

代 表 者	河野 宣悦	売 上 高	1,091,872
所 在 地	児湯郡川南町	売 上 原 価	714,776
設立年月日	平成8年1月11日	販 売 費	295,773
資本金総額	33,900,000円	一般管理費	
当組合の議決権 保有割合	25.00%	営 業 利 益	81,323
		経 営 利 益	97,361
役員の内兼任等	有り	当 期 純 利 益	97,304
当組合及び子会社 の議決権保有割合	25.00%	総 資 産	816,943,867
		純 資 産	233,571,571